

一般等の部 競技上の注意事項について

本大会は、**2017年度** 公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準及び本大会要項の競技規程に基づいて実施する。

1 出場競技者について

男子チームは、監督1名、競技者9名（含む補欠）、女子チームは、監督1名、競技者8名（含む補欠）とし、申し込み・選手変更等は次の要領とする。

(1) 参加申込書提出 10月2日（月）～11月27日（月）県スポーツ振興課内事務局

※ 所定の申込様式（エクセルデータ）を埼玉県ホームページ 埼玉県駅伝競走大会のサイトまたは埼玉陸上競技協会のホームページから取り出し、必要事項を入力シートに入力後、データを電子メールで大会事務局アドレスに送付する。

(2) 参加申込書（押印したもの）提出 平成30年1月15日（月）の代表者会議時に申込書に押印したものを持参し提出する。

(3) 登録選手の変更 1月15日（月）代表者会議時まで認める。

※ 登録選手の変更をする場合は、所定の申込様式（エクセルデータ）を修正し、再度電子メールで提出する。新たに追加された選手は赤字で入力すること。

(4) オーダー提出

2月3日（土） 13:00までに所定の申込様式（エクセルデータ）にあるオーダー表を電子メールで提出する。

2月4日（日） 大会当日出発点受付時に、オーダー表の最終提出をする。

2 ナンバーカードについて

ナンバーカードは、ユニフォームの胸と背にそのままの状態で見えるようにつけること。

第1部 一般男子の部 「橙色」

第2部 市町村男子の部 「青色」

第3部 高校男子の部 「黄色」

第4部 一般・高校女子の部 「赤色」

3 競技者の点呼方法及び招集時刻について

(1) 点呼方法及び招集方法は次のとおりとする。

ア 1区の競技者はスタート受付及び最終点呼を、2区以降の競技者は第1次点呼及び最終点呼を受ける。

イ スタート受付及び第1次点呼時にナンバーカードを受け取り、受付・点呼を受ける。

ウ 最終点呼の際は、ユニフォームを着用して、集合する。

エ スタート地点及び中継所には係員の誘導で入場する。

(2) 招集場所及び招集時刻

ア 第1・2・3部 (一般男子、市町村男子、高校男子) 出発時刻 8:30

区間	出発点及び中継所	受付・第1次点呼	最終点呼
1区	さいたま新都心駅前	7:10~7:40 大宮南中学校	8:20 さいたま新都心駅コクーン
2区	宮原小学校前	7:50 宮原小学校	8:30 宮原小学校
3区	上尾駅前	8:00 上尾小学校	8:40 中継所脇歩道
4区	鴻巣駅入口	8:30 鴻巣東小学校	9:15 中継所脇歩道
5区	北鴻巣駅入口	8:45 鴻巣市民センター	9:30 中継所脇歩道
6区	熊谷女子高校前	9:15 熊谷女子高校	10:00 熊谷女子高校

イ 第4部 (一般・高校女子の部) 出発時刻 9:30

区間	出発点及び中継所	受付・第1次点呼	最終点呼
1区	鴻巣駅東口付近 エルミこうのす横	8:20~ 8:40 鴻巣東小学校	9:20 鴻巣駅東口 周辺歩道
2区	北鴻巣駅入口	8:40 鴻巣市民センター	9:25 中継所脇歩道
3区	吹上駅入口	8:55 鴻巣市高齢者福祉センター	9:35 中継所脇歩道
4区	行田駅付近	9:00 東京電力パワーグリッド 株式会社熊谷支社行田事務所	9:40 中継所脇歩道
5区	熊谷女子高校前	9:15 熊谷女子高校	10:00 熊谷女子高校

4 競技について

(1) 競技者は現場警察官及び係員の指示ある場合を除き、原則として道路の左端側を走る。

※特に熊谷市肥塚交差点から熊谷スポーツ文化公園入口交差点付近までは、左端走行を厳守する。

(2) 引継ぎ用の「たすき」は、主催者で準備する。

第1部 一般男子「橙色」、第2部 市町村男子「青色」、第3部 高校男子「黄色」、
第4部 一般・高校女子「赤色」

(3) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へ掛けて走るものとし、肩に掛けていない競技者は、失格の対象となる。

ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩に掛けて走ることにする。

(4) 「たすき」の引き継ぎは中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受渡しすること。

ただし、道路事情等により、その間内で引き継ぎができなかった場合は、中継所主任が審判員と協議し、審判長が成否を判定する。

なお、新しく引き継ぐ競技者は、中継線より進行方向（前方）に位置しなければならない。

- (5) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、大会医務員より競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。

また、無効となった区間以外の記録は認められる。

なお、再スタートの時期は審判長等の判断によるものとする。

- (6) 第1走者の出発の要領は次のとおりとする。

スタートの10分前、5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を通告する。10秒前の通告と同時に「位置について」と呼ぶ。競技者は、「位置について」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。

(5分前にスタート地点付近に集合して、係員の指示に従い各自のコースを確認し、1分前には競技服装になってスタートライン手前に整列すること。)

- (7) 競技の運営上、各中継所において先頭チームより、15分経過した場合は、繰り上げ出発とする。その際、白色たすきを肩に掛けて発走する。

- (8) 競走には伴走、飲食物の補給、その他の助力を一切認めない。伴走等認められた場合は、そのチームを失格とする。

5 その他

- (1) 競技中に生じた事故については、応急処置のみ大会本部又は中継所で行う。

- (2) たすき、ナンバーカードは大会終了後持ち帰ってよい。

ただし、記録計測用タグ及び、繰り上げ用白タスキは回収する。

※記録計測用タグは、走り終えた中継所（フィニッシュ地点）に用意された回収ボックスに必ず入れること。

- (3) 試走は現在の交通状態を考えると大変危険なので、自動車等による下見程度とする。

- (4) 走者の配置、収容、荷物の搬送等は、電車、定期バスを利用すること。

- (5) 競技者の競走前後の健康管理には十分注意すること。

- (6) 熊谷スポーツ文化公園駐車場については、特に指定はしないが、公園内及びその周辺への違法駐車は厳禁とする。

- (7) 高校男子及び高校女子のチームは、大会当日必ず教員が生徒を引率すること。

- (8) 各部入賞チーム（1位から10位）、区間最高記録者、区間新記録樹立者、功労者及び、各部門優勝チームの監督は、表彰を行うので、閉会式に参加すること。

- (9) 応援のマナーについて、特に下記の点についての徹底を図る。

①ごみは各自で必ず持ち帰ること。

②走路には入らない等、コース整理員の指示には必ず従う。

③各中継所及び中継所以外の植え込み場所の花壇等には入らない。